

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	○ 大学の活動全般について、自己点検・評価、外部評価を充実させ、教育研究の質の向上及び業務運営の改善を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【32-1】 教育研究活動及び管理運営の状況について、定期的に多面的な自己点検・評価、外部評価を実施し、評価結果を業務改善に活用するとともに、その内容を学内外に公表する。	【32-1-1】 大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を継続して実施するとともに、自助努力により引き続き実施する地域貢献事業に関する評価、国際化推進事業に関する評価など外部有識者を交えて行う評価の評価結果等を業務改善に活用する。	Ⅲ
	【32-1-2】 第3期中期目標期間の最後の事業年度の前々年度終了時に係る国立大学法人評価を受審する。また、大学機関別認証評価の受審に向けた準備を開始する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○ 教育研究活動の情報を積極的に発信し、大学の知名度を高める。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【33-1】 学内の教育研究成果を迅速に把握・発信できる体制を整備し、広報戦略に基づき、発信する情報内容を充実させるとともに、多様な広報媒体により、多面的な広報活動を行う。	【33-1-1】 教育研究成果の迅速な把握・発信のため、ホームページの運用方針及び体制に従った運用を行う。また、プレスリリースのマニュアルや報道機関への情報提供に関する報告方法について周知を図るとともに、活発な情報発信を行う。	IV
	【33-1-2】 情報発信内容を充実させるため、学生と教職員による公式広報チーム等と連携して情報を収集し、ホームページ、SNS（Facebook, Twitter, LINE）を活用した情報発信を継続して行う。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**○定量的な指標による中期目標の達成状況の管理及び報告**

第3期中期目標期間を通じ、中期目標の達成度を管理するための措置として、大学評価室が一元的に目標をKPIに落とし込むことによって進捗を把握するとともに、KPIの達成に向け、英語教育の強化や国際共著論文割合の向上に向けた取組など、法人として戦略的かつ機動的に必要な措置を取ってきた。第3期中期目標期間の4年目終了時評価を受けるに当たり、令和2年6月までに文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構に所定の報告書等を提出したが、その中では中期目標の達成度を多くの定量的な指標により客観的に示すことができた。特に、大学改革支援・学位授与機構が実施する教育研究評価においては、教育の成果としては大学院科目履修者数や海外派遣者数の水準、TOEICスコアの水準、地元就職率の水準等が、研究の成果としては国際的な受賞件数の水準、若手教員の積極的採用や重点支援による論文数等の成果創出の水準、国際共著論文割合の水準等が、具体的な数値を基に「優れた点」とされ、大項目「I教育」及び「II研究」において「計画以上の進捗状況にある」との評価を受けた。これにより、第3期中期目標期間における本学の改革や機能強化の状況とその成果を、社会に分かりやすく示すことができた。

< 関連計画：【32-1-2】 >

○内部質保証体制の構築

令和3年度に受審する大学機関別認証評価の準備として、評価機関である大学改革支援・学位授与機構が定める評価基準において求められる内部質保証体制の整備に向け、大学評価室において評価基準と本学の現行規則等を照合し、その結果を基に、各担当理事・副学長が中心となって具体的な規則改正等を検討した。この中で、重点評価項目とされている内部質保証体制の整備については、これまで本学が行ってきたPDCAに関する活動を整理しながら、全学的な内部質保証体制を明文化する規則・要項の新規制定を行った（令和3年4月施行）。規則・要項では、まず総合教育センター等の各委員会・センターが自己点検・評価及び改善を継続的に行うとともに、それらを大学評価室が総括して全学的な自己点検・評価を行い、改善指示を発出することとした。さらに、重要事項については内部質保証の最高責任者である学長のもと、役員会で審議、改善指示を行うこととしている。また、改善指示に対する実際の対応状況についても大学評価室、役員会に報告することを明記しており、実効的な改善が着実に進められる規則・要項とした。

< 関連計画：【32-1-2】 >

○将来ビジョンの再構築等に基づく本学のミッションや固有の価値の発信

令和2年度において、本学は教職協働体制により本学の将来ビジョンの策定等に向けた議論を行ってきた（p.26「○教職協働体制による将来ビジョンの再構築等に向けた全学的な議論の展開」参照）。理念の再構築に向けた作業を進める過

程において、根幹となるビジョンを表す標語の一つに「京都思考 Kyoto Thinking」を抽出した。これは、京都が日本文化の中心として「匠の技」とも呼ばれる高い品質のものづくり技術を創出し洗練させてきた都市であることから、京都の産業とともに発展してきた国際的工科大学である本学にとっては、「人々の生活を豊かにすることを思考することで、社会的なイノベーションを生み出す」という京都の場がもつ力を工学の教育研究に活かし実践することがミッションであることを示している。この本学のミッションを端的にステークホルダーに広報するため、「京都思考 Kyoto Thinking」の標語をシンプルに据えた正月新聞広告と、JR京都駅の広告パネルにより、社会に大きく発信した。これまでの広報で主眼としてきたのは、本学の教育内容や学生の活動、進路といった具体的な取組や特徴等により、大学としての機能的な優位性をステークホルダーに訴求するものであった。そうした情報の提供も必要ではあるが、今回の広告はそれらを敢えて捨象して、第4期中期目標期間以降に向けて大学としての矜持を社会に示し、本学が有するミッションや固有の価値そのものをブランド化するものであり、従来の広報手法とは一線を画す発信を行った。

年度計画に掲げるとおり活発な情報発信を継続的に行っているだけでなく、上記のように本学の将来ビジョンの再構築の方向性に基づいたブランディングに着手している点において、年度計画を上回る進捗となった。

< 関連計画：【33-1-1】 >

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止やコロナ後の世界の在り方に示唆を与える研究成果発信

本学では長期ビジョンに基づき、社会の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症の流行のさなかにあつては、その拡大防止に資する研究成果を創出してきている（p.8「○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する研究活動による成果創出」参照）。こうした研究成果に関しては積極的に情報発信を行っており、ウイルス飛沫シミュレーションの研究成果については連日テレビ報道等で取り上げられていることに加えて、大学としても積極的に社会へ情報提供しており、ホームページへの特集記事の掲載、企業との共同研究による空気清浄機搭載エアコンによるウイルス飛沫粒子捕集における有効性に関する記者発表、京都の有力企業・大学による産学コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」のキックオフイベントにおけるポスター発表等を行ったほか、例年実施している「機器分析センター市民講座」においても、令和2年度のニーズに沿ったテーマとして本成果に関する講座を提供した。

このほかの研究成果の発信として、産学連携および異業種交流を図るために最新技術を紹介する「技術交流会」では、令和2年度においては「withコロナ時代における脳とこころ」を題目として、情報工学・人間科学系所属教員による3件のテーマを企業に提示した。また、重点分野の拠点であるKYOTO Design Labにおいては、傑出した実績を有する特任教授により、「新型コロナウイルス後の未来を

デザインする」ことをテーマとして学外者も参加可能としたオンライン・ワークショップを開催している（7～9月にかけて実施。本学学生46名、本学以外64名参加）。

このように、先端的な知の拠点である国立大学としての社会からの負託に応え、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症や、それを取り巻く社会の在り方に関する研究成果を多面的に情報提供しており、多数の人々の目に触れる報道等での活用、市民や企業関係者を対象としたイベント開催、他大学学生等も巻き込んだ高度な思索の機会の提供などを行っている。年度計画に掲げるとおり活発な情報発信を継続的に行っているだけでなく、時代の変化に即応することで、従来以上に、様々な対象に対して、社会にとって真に有益な情報を発信することができた点において、年度計画を上回る進捗となった。

< 関連計画：【33-1-1】 >